

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会	
開催日時	令和4年7月14日（木）午後2時00分～午後2時30分	
開催場所	朝霞市立総合体育館	
出席者	委員：12人 石原会長、渋谷副会長、馬場委員、塩味委員、奥山委員、椎橋委員、鈴木(静)委員、鈴木(智)委員、齋藤委員、筒井委員、田中委員、稲泉委員 事務局：5人 生涯学習・スポーツ課 星野主幹兼課長補佐、渡辺課長補佐 スポーツ係 相澤係長、伴仲主任、浜田主事補	
会議内容	(1) 令和4年度スポーツ事業計画について (2) 第67回朝霞市民総合体育大会市民体育祭について (3) その他	
会議資料	(1) 会議次第 (2) 朝霞市スポーツ推進審議会委員名簿 (3) 資料1 令和4年度 生涯学習・スポーツ課 スポーツ係事業計画 (4) 資料2 令和4年度 朝霞市民体育祭開催要項	
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による確認・署名 _____	
その他の必要事項	傍聴者0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○司会（渡辺課長補佐）

ただいまから「令和4年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会」を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めます生涯学習・スポーツ課の渡辺です。よろしく申し上げます。議事に入ります前に、本審議会は公開することになっていきますので、傍聴者の確認をさせていただきます。

○事務局

本日傍聴者はいません。

○司会（渡辺課長補佐）

傍聴者がいないとのことですので、このまま始めさせていただきます。なお、途中傍聴を希望される方が現れた際は随時入場とさせていただきます。

本日は松尾委員、岡部委員、原委員の3人は所用により欠席するとの連絡がありましたので御報告します。

初めに、審議会に先立ちまして、生涯学習・スポーツ課主幹 星野よりあいさつを申し上げます。

<星野主幹あいさつ>

○司会（渡辺課長補佐）

次に、本年4月1日の人事異動に伴い、事務局に若干の変更がございますので紹介をさせていただきます。

○事務局

生涯学習・スポーツ課 主幹兼課長補佐の星野です。

生涯学習・スポーツ課 課長補佐の渡辺です。

生涯学習・スポーツ課 スポーツ係長の相澤です。

生涯学習・スポーツ課 スポーツ係の伴仲です。

同じく、スポーツ係の浜田です。

○司会（渡辺課長補佐）

どうぞよろしくお願いいたします。

これより議題に入りますが、本日の審議会の出席者は15人中12人です。

定足数は、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立していることを御報告いたします。また、本日の審議会の要点を記録した会議録は、朝霞市情報公開条例に基づき公開されますので、お知らせします。

最初に、資料を御確認ください。

・会議次第

・朝霞市スポーツ推進審議会委員名簿

・資料1 令和4年度 生涯学習・スポーツ課 スポーツ係事業計画

・資料2 令和4年度 朝霞市民体育祭開催要項

以上4点です。

お手元にありますでしょうか。資料をお持ちでない方、資料が不足している方は、事務局で用意しておりますので、お申し出ください。

○司会（渡辺課長補佐）

それでは議事に入ります。議事の進行につきましては、石原会長にお願いいたします。

○議長（石原会長）

御指名でございますので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議題（１）「令和４年度スポーツ事業計画」について、事務局から説明を求めます。

○事務局（相澤係長）

それでは、議題（１）「令和４年度 スポーツ事業計画について」御説明します。

資料１を御覧ください。

令和４年度 生涯学習・スポーツ課 スポーツ系の自主事業は、大きく分けて１２の事業を予定しております。事業ごとに上から順に御説明させていただきます。

「第２６回 朝霞市民ウォークラリー大会」は、４月１７日（日）に、副題として「時代ときの流れを感じながら朝霞を巡る」と題し、根岸台市民センターを基点に周辺約５ｋｍのコースで、１９チーム７６人の方に御参加をいただき、好評のうちに終えることができました。

次に、「市民スポーツ教室」について御説明します。

「ボッチャ体験教室」を８月２５日（木）の午後６時３０分から、総合体育館で実施する予定です。また、２月に予定していた「ボッチャ体験教室」については、教室名を「ボッチャ教室」と改め、２月２１日（火）と２２日（水）の２日間で、午後６時３０分から、総合体育館で実施する予定です。

いずれも、講師は朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会に依頼しております。

次に、「小学生スポーツ教室」について御説明します。

「ミニテニス教室」は、８月２日（火）から８月４日（木）の３日間で、午前中に小学４年生から６年生を対象として、場所は総合体育館で、定員は４８人で実施します。

「なぎなた教室」は、８月１６日（火）から８月１８日（木）の３日間で、同じく午前中に小学４年生から６年生を対象とし、総合体育館で、定員は３０人で実施します。

７月１８日まで参加者を募集しておりますが、毎年大変好評の教室で、定員を上回る申込みがあった場合は、講師のスポーツ推進委員の皆様やなぎなた連盟の皆様と相談した上で受け入れ人数を決定させていただきます。

次に、「オリンピック・パラリンピックレガシー事業」では、「誰でも OK！記録を破れ」と題し、日本航空株式会社に所属されている、オリンピックの土井 杏南選手を招いて、陸上競技場で短距離走の記録測定会を実施します。なお、日程は土井選手と調整中でございます。

次に「第６７回 朝霞市民総合体育大会市民体育祭」ですが、１０月９日（日）に朝霞中央公園陸上競技場で開催します。近年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止が続いておりますが、今年度は、できる種目の検討や、開催時間の見直し等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開催する予定です。大まかな変更点については、次の議題（２）で報告させていただきます。

○事務局（相澤係長）

次に、「市民体育賞表彰式」ですが、例年は市民体育祭の場で表彰を行っていましたが、開催時間を縮小するため、市民体育賞の表彰を10月16日（日）に行います。詳細は調整中ですが、10時30分から、中央公民館・コミュニティセンターで実施する予定です。

「第61回 朝霞市ロードレース大会」は、例年同様、11月23日（水）の勤労感謝の日に、小・中学生、親子ふれあい、一般男女、壮年などの17クラスに分け、朝霞中央公園陸上競技場及び朝霞の森周辺で実施します。

市民体育祭と同様に、コロナ禍の中でどのような対策を講じれば開催できるか、陸上競技連盟の指針等を参考に、関係者の皆様と協議の上、開催できればと考えています。

次に開放事業について御説明します。

「学校体育施設開放事業」は、市内各小・中学校15校の協力の下、学校教育で使用しない時間帯に学校体育施設を市民のスポーツ団体への開放事業を行っており、学校ごとに貸し出し曜日、時間帯を定めて実施しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、体温測定やマスクの着用等定めたチェックシートを作成し、換気や手指の消毒、使用する用具等の消毒の徹底を利用団体にお願いをして実施しています。

「陸上競技場個人無料開放事業」は、毎週火曜日と第2・4土曜日に、「総合体育館個人開放事業」は毎週火曜日と水曜日に実施しています。

開放時間枠の見直しに伴い、令和4年4月以降は、陸上競技場の土曜日の開放枠を4部制から2部制に縮小し、総合体育館の開放枠を2部制から3部制に拡大しました。

令和4年度 生涯学習・スポーツ課 スポーツ系の事業計画についての説明は、以上でございます。

○議長（石原会長）

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。御意見、御質問等ないので、次に、議題（2）「第67回 朝霞市民総合体育大会市民体育祭」について事務局から説明を求めます。

○事務局（相澤係長）

それでは、議題（2）「第67回 朝霞市民総合体育大会 市民体育祭について」御説明します。

資料2の1ページ及び2ページを御覧ください。これらは、市民総合体育大会実行委員会の役員が出席する会議にてお諮りし、御了承いただいた内容になっております。大まかな変更箇所を3点報告します。

資料の3ページを御覧ください。

1点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止として、また、地区の選手集めの負担軽減として、種目の削減や競技の変更を行いました。

こちらの表は2021年度に作成したプログラムと2022年度に作成したプログラムを比較したものです。昨年同様、終了時間は昼食を取らないよう午後1時とします。

変更箇所については、三世代玉入れの年齢制限の撤廃や、小学生男女混合リレーを年代別リレーに組み合わせ、年齢制限のない綱引きを追加しました。

○事務局（相澤係長）

2点目は、町内会・自治会に対して行ったアンケートをもとに、参加賞及び景品を見直しました。

資料の4ページを御覧ください。

写真1枚あたりの80円程度のお菓子の詰め合わせを参加賞として競技参加者に配布します。また、参加者全員を対象とした抽選会を行います。

抽選会で使用する抽選券については、参加賞のお菓子の詰め合わせに1枚同封し、抽選結果を市民体育祭の閉会式で発表する予定です。

資料の5ページを御覧ください。

抽選会の景品はA賞からD賞の4区分あり、当選者は計51人となります。資料の6ページから8ページがそれぞれA賞、B賞、C賞の抽選会の景品案です。当選者は該当の賞から任意の景品を選び、後日市役所で景品を授与します。D賞の野菜セットは、後日当選者宛に郵送する形で対応したいと考えております。

なお、お菓子や抽選券の詰め合わせ作業は朝霞市社会福祉協議会に、A賞からC賞の景品は市内業者に、D賞の野菜セットはJAあさか野に依頼を予定しております。

3点目は、広報の手段を見直しました。

チラシを分かりやすくしたり、参加者数の増加を見込んで市内各小・中学校の全生徒に配布を予定しています。

また、朝霞駅前に設置してありますカウントダウンボードに市民体育祭を掲載します。

そのほか、関係機関への参加依頼の見合わせや、テント等の設置を業者に委託するなど、昨年同様の変更点につきましても、6月15日に行われた総務委員会で承認されました。

議題（2）の説明は以上でございます。

○議長（石原会長）

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。

○塩味委員

参加賞を全員に配るとの話がありましたが、親子で参加する競技などは、参加した親子どちらにも配るといふことでしょうか。

○事務局（相澤係長）

おっしゃる通りです。

○馬場委員

議題（1）に戻りますが、今年度の溝沼子どもプールについてはどうなっていますか。

○事務局（相澤係長）

溝沼子どもプールにつきましては、7月9日（土）から9月4日（日）までの58日間、午前9時30分から午後5時まで開場しております。今年度につきましても新型コロナウイルスの感染対策として、午前・午後の2部制とし、対象者を市内在住者のみと限定しております。定員は午前・午後共に300人とし、1日最大600人としております。

○事務局（渡辺課長補佐）

補足ですが、去年は機械の不具合の関係で、奥の滝プールについては閉鎖しておりましたが、今年には設備を修繕の上開放しております。それに伴い、去年は各部100人の定員としていたところを、300人に拡大いたしました。

○馬場委員

土日は予約制ですか。

○事務局（相澤係長）

去年は事前抽せん制としておりましたが、今年は先着順としております。

○塩味委員

事業計画について、対象の部分がどなたでもの場合は市外の方も対象ですか。

○事務局（相澤係長）

おっしゃるように、どなたでもと記載がある場合は市内外問わず広く御参加いただく事業となります。

○渋谷委員

市民体育祭の参加地区数は何地区でしょうか。

○事務局（相澤係長）

本日時点で8地区から参加の意向をいただいております。

○齋藤委員

今年は彩夏祭も開催とのことで、大変な時期ではありますが、様々な面で対策を講じており、市民体育祭は朝霞市にとっても重要なイベントですので、是非開催していただければと思います。

○議長（石原会長）

その他に御意見、御質問等ございますか。

最後に、議題（3）「その他」として、事務局から何かございますか。

○事務局（渡辺課長補佐）

今回の会議につきましては、2月頃の見通しでございます。詳細が決まり次第皆様に御連絡いたします。

○議長（石原会長）

以上で、本日の議題はすべて終了とさせていただきます。皆様の御協力に感謝を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

○司会（渡辺課長補佐）

石原会長、ありがとうございました。

本日の会議録の承認については、後日、石原会長にお願いいたします。

以上をもちまして、「令和4年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。